

# 1 刈谷市障害者計画、刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画

## 刈谷市障害者計画

- 計画期間：令和6年度～令和11年度
- 基本理念：ノーマライゼーション

## 第7期刈谷市障害福祉計画・第3期刈谷市障害児福祉計画

- 計画期間：令和6年度～令和8年度

※「刈谷市障害者計画」 →平成10年に策定後、18年、24年、30年、令和6年に改定

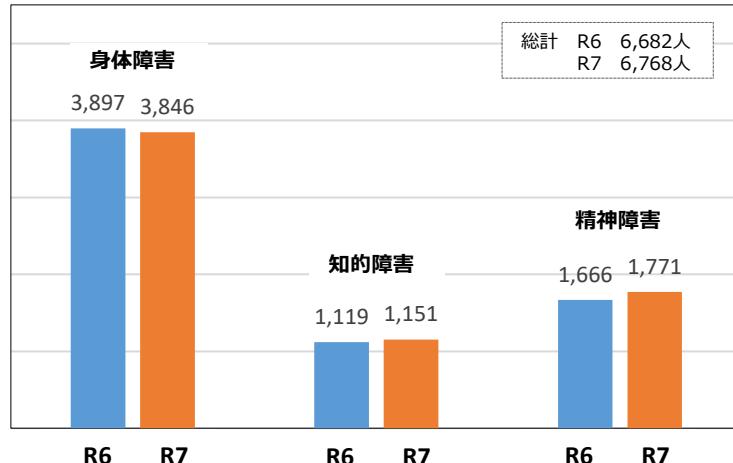
※「刈谷市障害福祉計画」 →平成18年に策定後、21年、24年、27年、30年  
令和3年、6年に改定

※「刈谷市障害児福祉計画」 →平成30年に策定後、令和3年、6年に改定

障害者計画		障害福祉計画・障害児福祉計画
根拠	障害者基本法	障害者総合支援法・児童福祉法
記載事項	医療や福祉、雇用等障害者施策の基本的な考え方と施策の方向性	提供体制の確保に係る目標に関する事項 数値目標及び必要なサービス量の見込
計画期間	法律上規定なし (現在は6年間)	基本指針で3年と規定

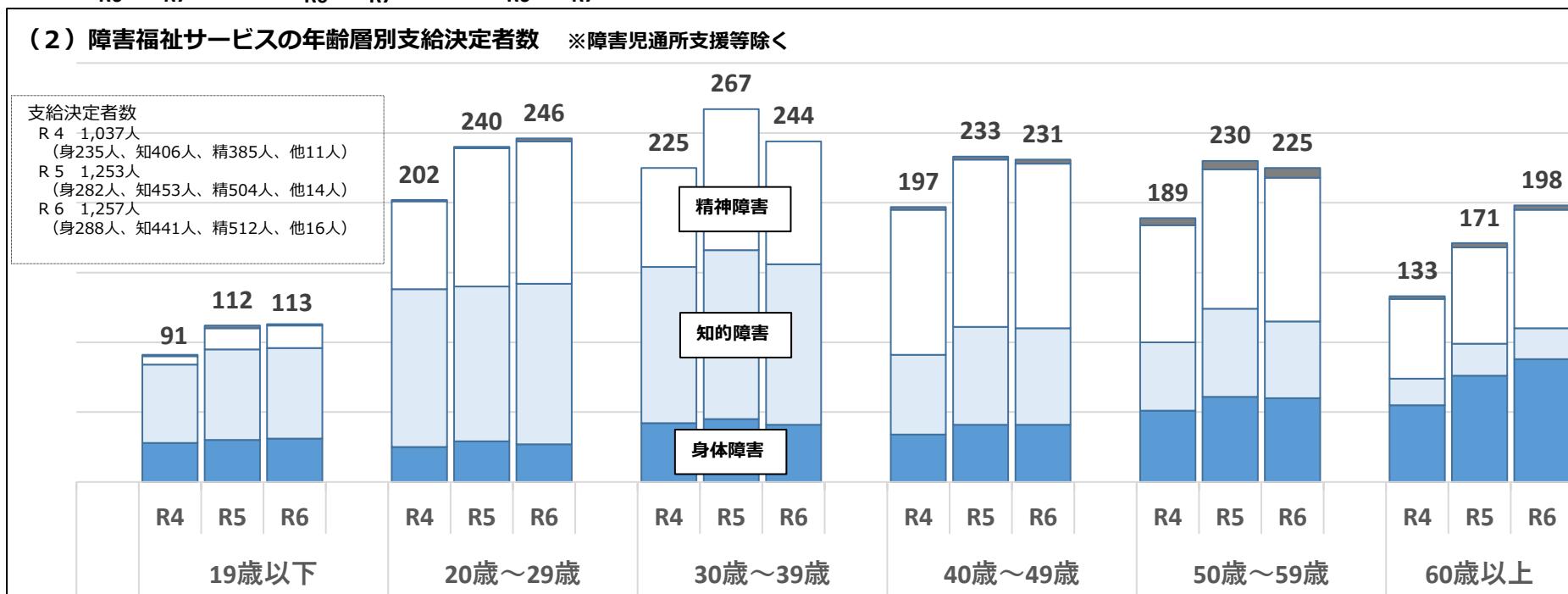
平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
刈谷市障害者計画						刈谷市障害者計画					
第5期刈谷市障害福祉計画 第1期刈谷市障害児福祉計画			第6期刈谷市障害福祉計画 第2期刈谷市障害児福祉計画			第7期刈谷市障害福祉計画 第3期刈谷市障害児福祉計画					
年度評価	年度評価	年度評価	策定期計画	年度評価	策定期計画	年度評価	策定期計画	年度評価	策定期計画	年度評価	策定期計画
障害福祉計画部分の評価・検証											

## (1) 障害者手帳所持者数 ※各年4月1日時点

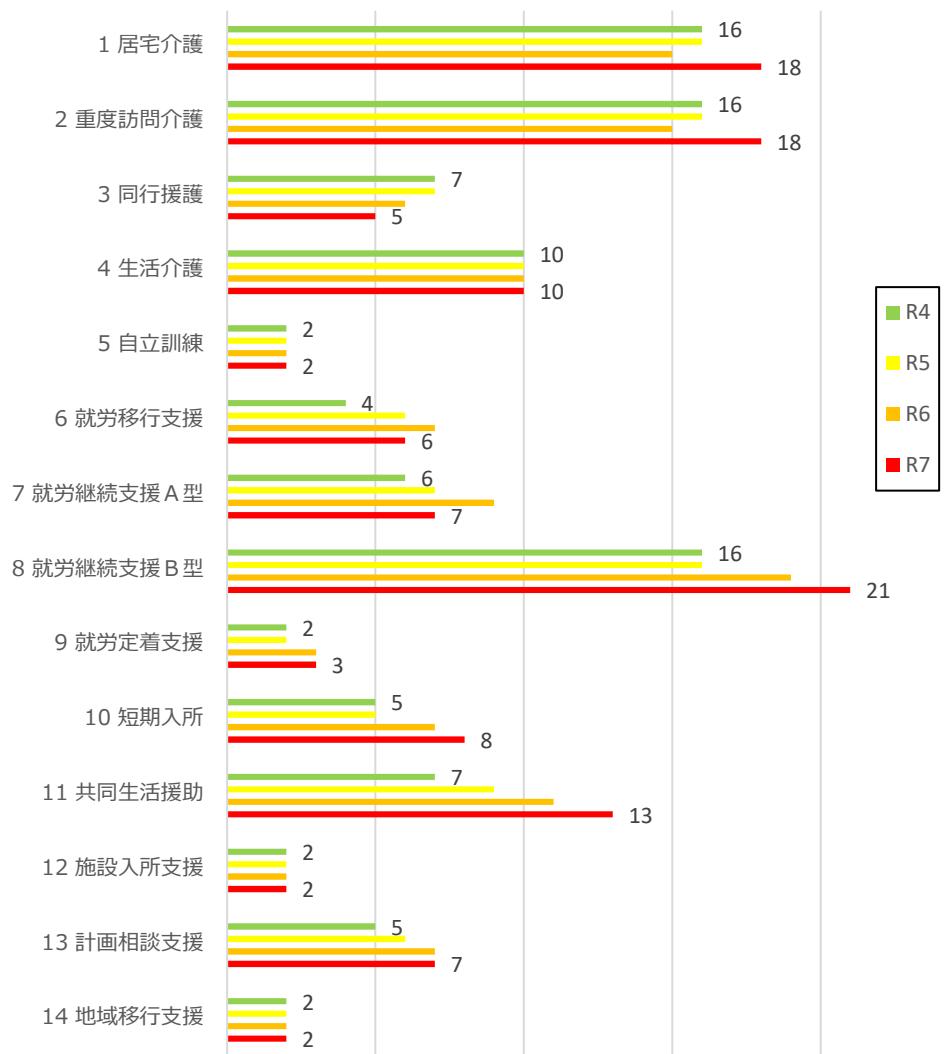


区分	身体障害		知的障害		精神障害	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7
19歳以下	120	120	437	469	88	99
20～29歳	131	129	218	212	224	254
30～39歳	190	188	199	206	274	288
40～49歳	226	212	121	115	336	360
50～59歳	441	438	85	90	320	340
60歳以上	2,789	2,759	59	59	424	430
総計	3,897	3,846	1,119	1,151	1,666	1,771

## (2) 障害福祉サービスの年齢層別支給決定者数 ※障害児通所支援等除く



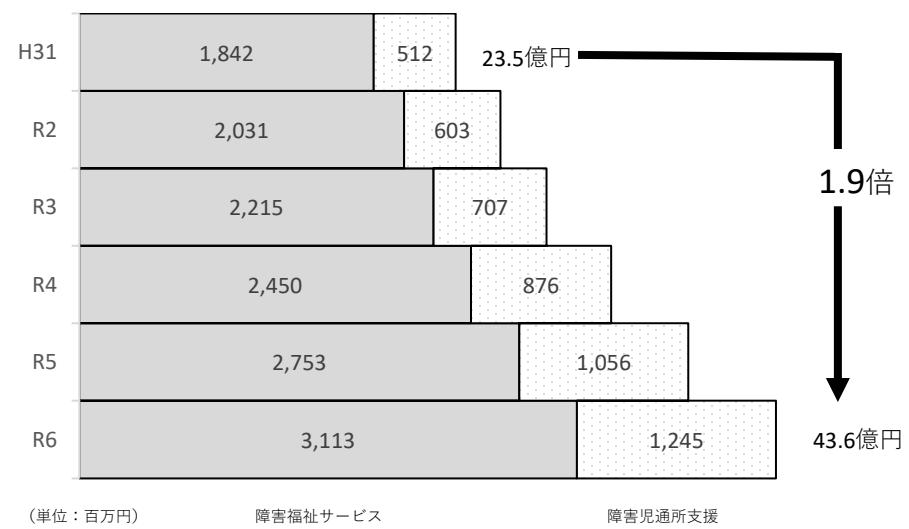
(3) 障害福祉サービスの事業所数（令和4～令和7年）※各年4月1日時点



(4) 障害児通所支援等の事業所数（令和4～令和7年）※各年4月1日時点



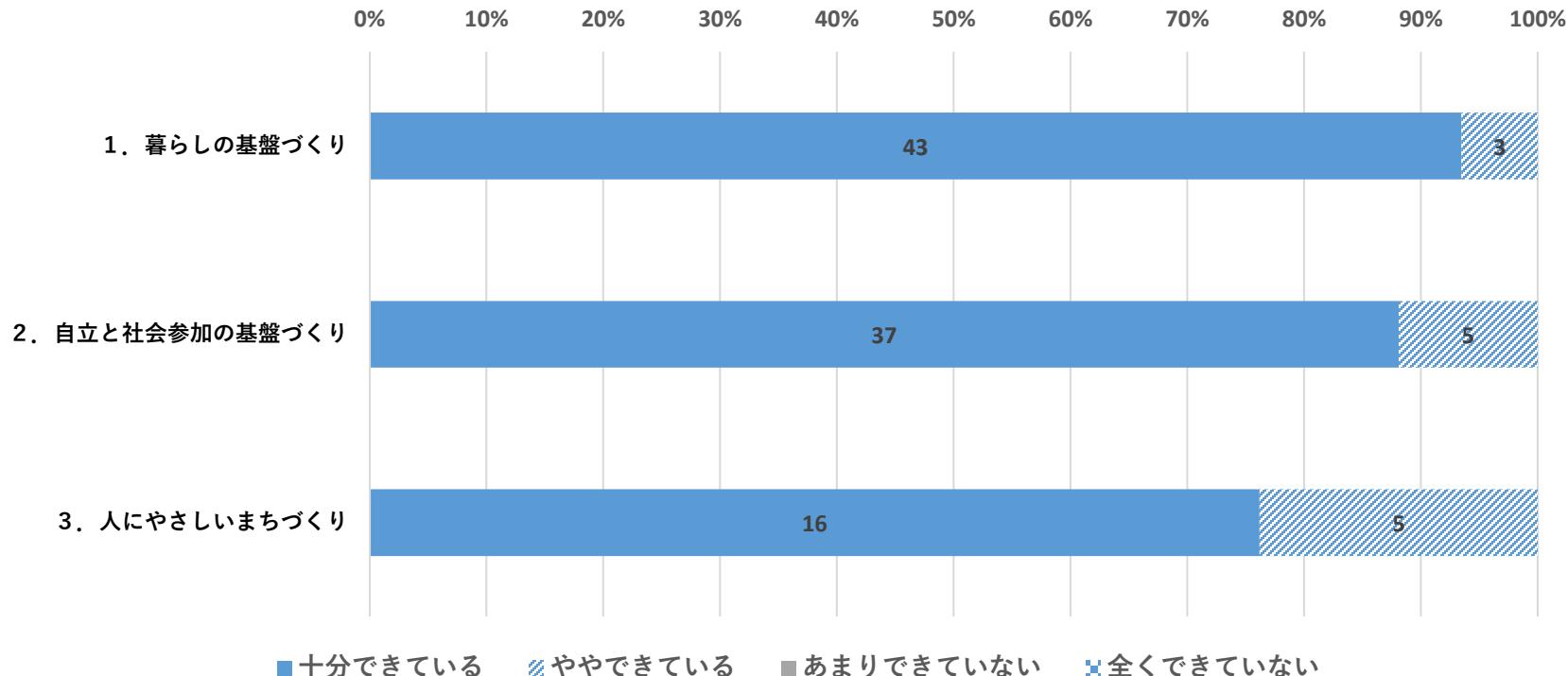
(5) 障害福祉サービス・障害児通所支援等の給付費



### 3

## 刈谷市障害者計画の基本目標単位の評価

- 「刈谷市障害者計画」の具体的取り組みについて、担当課ごとに進捗状況評価を行った。
- 評価方法は「十分できている」「ややできている」「あまりできていない」「全くできていない」の4段階とした。



- 各基本目標とも、事業は概ね計画どおりに実行された。
- 「十分できている」が最多のは、“1.暮らし基盤づくり”で、93.5%となっている。
- 「あまりできていない」及び「全くできていない」は該当項目なし。
- 「ややできている」を選択した項目は、「目標達成に向けた課題等」を掲げた。

## 第7期刈谷市障害福祉計画・第3期刈谷市障害児福祉計画の成果目標

国の基本指針に基づき、障害のある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援に対する課題等に対応するため、次の7つの成果目標を掲げています。

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	R8年度（目標値）
施設入所者数	68人
地域生活移行者数	3人

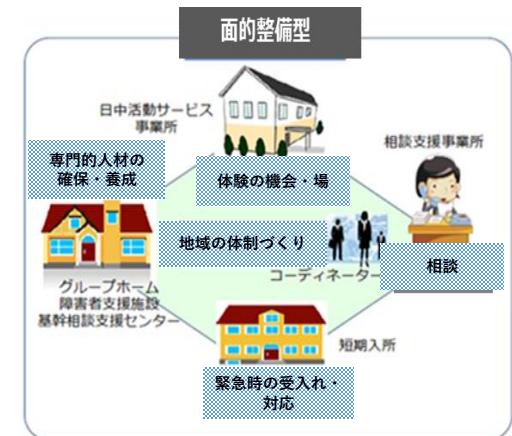
### (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数、精神障害者のサービス利用者数の活動指標を設定する。

### (3) 地域生活支援拠点等の整備

障害のある人の地域生活を支援する機能（相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）の集約等を行う拠点等を面的整備により確保する。

項目	R8年度（目標値）
地域生活支援拠点等の整備	実施
地域生活支援拠点等の運営状況の検証・検討	年1回以上
強度行動障害を有する人への支援体制の整備	実施



#### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	R8年度 (目標値)
一般就労への移行者数(A)	40人
(A)のうち就労移行支援事業からの移行者数	15人
(A)のうち就労継続支援A型事業からの移行者数	21人
(A)のうち就労継続支援B型事業からの移行者数	4人
一般就労へ移行した者の割合が5割以上の就労移行支援事業所の割合	50%以上
就労定着支援事業利用者数	37人
就労定着支援による就労定着率7割以上の事業所の割合	25%以上

#### (5) 障害児支援の提供体制の整備等

医療的ケア児支援のためのサービス提供体制を継続するとともに、関係機関による協議の場により乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援体制の構築に向けた検討を行う。

項目	R8年度 (目標値)
児童発達支援センターの設置	1か所以上
障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築	有
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等の設置数	1か所以上
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	1か所以上
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	有
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	有

#### (6) 相談支援体制の充実・強化等

相談支援体制を充実・強化するため、総合的、専門的相談支援体制を確保するとともに、相談支援事業者的人材育成及び市内事業者の連携強化を図る。

#### (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

県が主催する障害福祉サービス等に係る研修へ市職員を派遣し、知識の習得を図るとともに、給付費の過誤請求について事業所へ連絡し、再発防止を図ることで障害福祉サービスの質の向上につなげる。

## 1

## 福祉施設の入所者の地域生活への移行

目標値 令和8年度末の施設入所者数を68人とする

	R 8までの目標	R 6（実績）
施設入所者数	68人	69人

目標値 令和8年度末までに施設から地域生活への移行者数を3人とする

	R 8までの目標	R 6（実績）
地域生活移行者数	3人	6人

## 【令和6年度の総括】

施設入所者数は、令和5年度の73人から4人減少し、目標値に近づいた。自宅やグループホームなどへの地域生活への移行者は令和6年度の実績は6人で大幅に増え、目標値を達成した。

今後も引き続き、グループホームの整備支援を通じた受け皿の確保をはじめ、地域移行・地域定着を図る上で必要な居住支援の機能の充実を進め、早期の移行ニーズに対応していく。

## 2

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標値 保健、医療、福祉等の関係者による協議の場の開催回数や精神障害者のサービス利用に関する活動指標を設定する

	R 6（目標）	R 6（実績）
協議の場の開催回数	2回	2回
協議の場への関係者の参加者数	12人	12人
協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	1回
地域移行支援利用者数	2人	3人
地域定着支援利用者数	1人	1人
共同生活援助利用者数	47人	47人
自立生活援助利用者数	1人	0人
自立訓練（生活訓練）利用者数	4人	11人

## 【令和6年度の総括】

保健、医療、福祉等の関係者による協議の場である「地域生活支援連絡会」において、精神障害者が安心して自分らしく暮らすために必要な支援と実施に向けた課題を整理し、地域に必要な社会資源等の確認、実施にむけた意見交換を行った。また、精神障害に対する理解促進を目的とした支援者向けの講演会及び当事者が参加するピアトークを実施した。

## 3

## 地域生活支援拠点等の整備

目標値 障害のある人の地域生活を支援する機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）の集約等を行う拠点等を面的整備により確保する

	R 6（目標）	R 6（実績）
地域生活支援拠点等の設置カ所数	1か所	1か所
コーディネーターの配置人数	1人	1人
地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた支援の実績を踏まえた検証及び検討の実施回数	3回	3回

## 【令和6年度の総括】

「地域生活支援拠点等検討部会」において、運用状況の検証及び機能充実に向けた検討を行った。検討部会では「体験の機会・場」機能としてグループホームの体験利用の促進、一人暮らし体験利用の検討、「人材の確保・養成」機能の拡充について検討した。

## 4

## 福祉施設から一般就労への移行等

目標値 令和8年度の福祉施設から一般就労への移行者数を40人とし、うち就労移行支援の利用者15人、就労継続支援A型の利用者21人、就労継続支援B型の利用者を4人とする

	R 8までの目標	R 6（実績）
一般就労への移行者数(A)	40人	53人（うちその他4人）
(A)のうち就労移行支援事業からの移行者数	15人	26人
(A)のうち就労継続支援A型事業からの移行者数	21人	19人
(A)のうち就労継続支援B型事業からの移行者数	4人	4人
一般就労へ移行した者の割合が5割以上の就労移行支援事業所の割合	50%以上	83%
就労定着支援事業利用者数	37人	48人
就労定着支援による就労定着率7割以上の事業所の割合	25%以上	100%

## 【令和6年度の総括】

福祉施設からの一般就労への移行者数については、R 8までの目標をおおむね達成している。

就労継続支援A型からの移行支援について目標を達成するために、引き続き各就労支援事業所の支援体制の充実のほか、就労に向けた情報共有を図っていく。

## 5

## 障害児支援の提供体制の整備等

目標値 令和8年度末までに障害児支援の提供体制を継続する

	R 6（目標）	R 6（実績）
児童発達支援センターの設置	1か所以上	2か所
障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築	有	有
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等の設置数	1か所以上	2か所
重症心身障害児を支援する放課後等ディサービス事業所の確保	1か所以上	1か所
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	有	有
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	有	有
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置人数	6人	6人
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者（保護者）数	15人	8人
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者（支援者）数	1人	1人
ペアレントメンターの人数	1人	9人
ピアサポートの活動への参加人数	20人	63人

## 6

## 相談支援体制の充実・強化等

目標値 相談支援体制の一層の充実・強化を図る（基幹相談支援センター設置済）

	R 6（目標）	R 6（実績）
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言の件数	7件	7件
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者的人材育成の支援件数	2件	7件
基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	4回	4回
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	1人	2人
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	4回	4回
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討参加事業者、機関数	8か所	9か所
協議会の専門部会の設置数	5部会	5部会
協議会の専門部会の実施回数	16回	16回

## 【令和6年度の総括】

基幹相談支援センターが中心となり、障害者自立支援協議会の相談支援連絡会において、事例検討や地域課題の検討を行うとともに、相談支援部会において事業所間の情報共有により連携強化を図った。また、相談支援事業所職員向けの研修講師を務め、人材育成に寄与した。

## 【令和6年度の総括】

障害者自立支援協議会の子ども部会において、各支援機関の役割などの情報共有を行うとともに、障害児への支援上の課題を整理した。また、発達に遅れのある子どもを持つ保護者や障害児支援等に携わる支援者を対象とした子育て支援セミナーを開催し、障害への理解を深めるとともに、同じ境遇にいる保護者同士の交流を図った。

## 7

## 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

目標値 サービスの質の向上を図るための取り組みに係る体制を構築する

	R 6 (目標)	R 6 (実績)
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への市職員の参加人数	20人	18人
障害者自立支援審査支払等システム等の審査結果を事業所や関係自治体等と共有する回数	12回	12回

## 【令和6年度の総括】

県が主催する延べ12の研修を市職員が受講し、福祉サービス等に関する知識向上を図った。

障害者自立支援審査支払等システムのエラーについて、事業所からの相談に対応し、事業所の請求上の知識向上を図った。

	サービス名	単位	R5			R6		
			実績	見込量	実績	実績	見込量	実績
障 害 福 祉 サ ー ビ ス	1居宅介護	時間（時間/月）	3,771	3,830	4,361	155	155	175
	2重度訪問介護	時間（時間/月）	4,186	4,003	4,272	374	410	432
	3同行援護	時間（時間/月）	87	78	109	54	54	70
	4行動援護	時間（時間/月）	37	36	64	0.9	1	2
	5生活介護	日数（人日/月）	3,894	4,056	3,779	101	116	83
	6自立訓練(機能訓練)	人数（人/月）	3	2	1	【令和6年度の総括】		
	7自立訓練(生活訓練)	人数（人/月）	6	4	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス全体のニーズは引き続き高い傾向にあり、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援は事業所の増加に伴い、利用が進んだ結果、見込量を大きく上回った。</li> <li>障害児相談支援は、見込量及び昨年実績を下回ったため、相談支援事業所等の体制強化及び相談支援専門員の確保に向けた取組が必要である。</li> </ul>		
	8就労移行支援	人数（人/月）	51	57	48			
	9就労継続支援A型	人数（人/月）	160	173	150			
	10就労継続支援B型	人数（人/月）	352	371	376			
	11就労定着支援	人数（人/月）	21	18	33			
	12療養介護	人数（人/月）	14	14	14			
	13短期入所（福祉型）	人数（人/月）	55	57	55			
	14短期入所（医療型）	人数（人/月）	6	6	7			
	15自立生活援助	人数（人/月）	0	1	0			
	16グループホーム	人数（人/月）	127	138	135			
	17施設入所支援	人数（人/月）	73	71	69			
	18計画相談支援	人数（人/月）	121	133	132			
	19地域移行支援	人数（人/月）	0.4	2	0.5			
	20地域定着支援	人数（人/月）	0	1	0.9			

## 【令和6年度の総括】

- 同行援護、行動援護、生活訓練、就労定着支援はニーズが高く、見込量を上回った。一方で、就労移行支援、就労継続支援A型については、見込量を下回った。
- 就労継続支援B型はほぼ見込量と同等であり、利用がいったん落ちている状況が伺える。

	サービス名	単位	R5			R6		
			実績	見込量	実績	実績	見込量	実績
障 害 児 通 所 支 援 等	1児童発達支援	人数（人/月）	155	155	175	155	155	175
	2放課後等デイサービス	人数（人/月）	374	410	432	374	410	432
	3保育所等訪問支援	人数（人/月）	54	54	70	54	54	70
	4居宅訪問型児童発達支援	人数（人/月）	0.9	1	2	0.9	1	2
	5障害児相談支援	人数（人/月）	101	116	83	101	116	83

## 【令和6年度の総括】

- サービス全体のニーズは引き続き高い傾向にあり、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援は事業所の増加に伴い、利用が進んだ結果、見込量を大きく上回った。
- 障害児相談支援は、見込量及び昨年実績を下回ったため、相談支援事業所等の体制強化及び相談支援専門員の確保に向けた取組が必要である。

	サービス名	単位	R5			R6		
			実績	見込量	実績	実績	見込量	実績
地 域 生 活 支 援 事 業	1移動支援	時間（時間/月）	698	888	695	698	888	695
	2地域活動支援センター	人数（人/月）	57	54	61	57	54	61
	3移動入浴	人数（人/月）	7	7	8	7	7	8
	4日中一時支援	人数（人/月）	76	83	76	76	83	76

## 【令和6年度の総括】

- 移動支援は、R2以降、新型コロナウイルス感染症によるものとみられる影響により低い水準が続いている。今後の利用ニーズに対応するため、福祉サービスの居宅介護と同様に人材の安定確保が課題である。
- 地域活動支援センター、移動入浴は、高い利用ニーズが継続しており、見込量を上回った。